

改訂日 : 2025/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : エイシン 工業用脱脂洗浄剤 エースクリーナー

製品番号 (SDS NO) : SOE037-2

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 工業用脱脂洗浄剤

使用上の制限 : 推奨用途以外には使用しないこと

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 栄進化学株式会社

住所 : 〒303-0043 茨城県 常総市 内守谷町 4689-1

担当部署 : 茨城工場 化学技術課

電話番号 : 0297-27-9507

FAX : 0297-27-9508

緊急連絡先電話 : 同上

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(吸入):区分 4

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2(腎臓、中枢神経系)

誤えん有害性:区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性):区分 1

水生環境有害性 長期(慢性):区分 1

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(腎臓、中枢神経系)

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 環境への放出を避けること。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地しアースをとること。
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する措置を講ずること。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

火災の場合:消火するために耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。
 漏出物を回収すること。
 特別な処置が必要である。
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
 無理に吐かせないこと。
 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

保管

換気の良い場所で保管すること。涼しいところで、容器を密閉して置くこと。
 施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の危険有害性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :
 混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化管法 管理番号	化審法番号	安衛法通知物質
メチルシクロヘキサン	108-87-2	65 - 75	-	3-2230	安衛法通知物質
2-メチルペンタン (イソヘキサン)	107-83-5	5 - 15	-	2-6	安衛法通知物質
エタノール	64-17-5	15 - 25	-	2-202	安衛法通知物質
1-プロパノール	71-23-8	1 - 5	-	2-207	安衛法通知物質
イソプロピルアルコール	67-63-0	< 1	-	2-207	安衛法通知物質

労働安全衛生法「名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物」の政令番号は「15項 適用法令」参照
 危険有害成分

労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分(令和8年4月1日施行分まで記載)

メチルシクロヘキサン, 2-メチルペンタン(イソヘキサン), エタノール, 1-プロパノール, イソプロピルアルコール

労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分(令和8年4月1日施行分まで記載)

メチルシクロヘキサン, 2-メチルペンタン(イソヘキサン), エタノール, 1-プロパノール, イソプロピルアルコール

4. 応急措置

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

気分が悪いときは医師に連絡すること。

粉じん・ミスト・蒸気・ガスなどを吸い込んで気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

直ちに医師の指示をあおぐ。

皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

直ちに、すべての汚染された衣服を脱ぎ多量の水と石鹸で洗う。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯をする。

眼に入った場合

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

直ちに清浄な流水で十分に洗い流し、次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間以上洗浄し、医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。嘔吐物は飲み込ませない。

医師の指示による以外は無理に吐かせない。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

徴候症状及び影響に関する具体的な情報なし。

医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

初期の火災には、粉末、炭酸ガス、耐アルコール泡沫、砂などを用いる。

使ってはならない消火剤

普通の泡消火剤、棒状放水。

特有の危険有害性

火災の現場に容器が有ると破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を充分とること。

水の使用は、火災を拡大し危険な場合があるので、周囲への延焼防止か冷却に使用する。

燃焼による可燃性ガス、有毒ガスなどの発生、酸欠、高温になる恐れがあるため適切な保護具を使用する。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動は距離を充分とること。

容器の周辺で火災が起きた場合は、速やかに容器を安全な場所に移動する。

風下に人を近づけない処置を行い、退路を確保の上、風上より消火活動を行う。

延焼を防ぐため、安全を確保の上、周囲の可燃物を除去する。

火災規模に応じて、消火活動に危険を伴う場合は、速やかに退避する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

消火作業の際は、防火用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

必要な部署に通報し、応援を求める。

漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。

作業の際には、適切な保護具(保護手袋、保護マスク、ゴーグル等)を着用する。

室内では換気をしっかり行う。屋外の場合は、出来るだけ風上から作業を行う。

着火源・高温体及び付近の可燃物を取り除く。

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

密閉できる空容器等に回収し、安全な場所に移す。

衝撃、静電気にて火花を発生しないような材質の用具を用いて回収する。

環境に対する注意事項

河川、下水、土壌等への流出を防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

少量の漏洩物は、必要に応じて乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。

漏洩物は、密閉できる空容器等に回収し、安全な場所に移す。

大量の流出には盛土で囲い流出を防止する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

周辺の着火源となるものを速やかに取り除く。

排水溝、下水道、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

「8.ばく露防止及び保護処置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

(局所排気、全体換気)

「8.ばく露防止及び保護処置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

熱/火花/裸火/高温及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

屋外又は換気の良い場所でのみ作業を行うこと。

静電気・衝撃火花などによる着火源の生じないように注意する。

容器はその都度密閉すること。

漏洩させないようにするとともに、みだりに蒸気を発生させない。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

吸入・接触による災害を避けるために必要に応じて適切な保護具を着用する。

中毒・酸欠防止のために適切な排気用の換気設備を使用する。

接触回避

「10.安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

取扱い後は、手や汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。

漏洩の防止。

雨水・直射日光を避け、錆の発生しやすい所に置かない。

容器を密閉して、換気の良い涼しい所に保管する。

熱、静電気、火花などの着火源から離して保管する。

(避けるべき保管条件)

混触禁止物質から離して保管すること。

安全な容器包装材料

鋼、ステンレス鋼及びアルミニウムは容器として耐久性がある。

種々なプラスチックを侵すので使用は避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度及び濃度基準値

(イソプロピルアルコール)

作業環境評価基準 200ppm

許容濃度

日本産衛学会

(メチルシクロヘキサン)

400ppm; 1600mg/m³

(イソプロピルアルコール)

(最大許容濃度) 400ppm; 980mg/m³

ACGIH

(メチルシクロヘキサン)

TWA: 100ppm (腎臓損傷)

(2-メチルペンタン(イソヘキサン))

TWA: 200ppm (上気道刺激; 肺損傷)

(1-プロパノール)

TWA: 100ppm (眼及び上気道刺激)

(イソプロピルアルコール)

TWA: 200ppm; STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系障害)

(エタノール)

STEL: 1,000ppm

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

必要に応じて、防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

必要に応じて、静電気放電に対する予防処置を講ずること。

室内での取扱いの場合は、発生源の密閉化、排気装置又は局所排気装置を設置すること。

取り扱い場所近くには、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

空気中の各成分の濃度を推奨された許容濃度以下に保つために、排気用の換気を行う。

保護具

呼吸用保護具

換気が不十分な場合は、適切な呼吸器保護具を着用すること。(有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等)

使用条件により異なるため、呼吸器保護具の製造業者に問い合わせること。

手の保護具

適切な耐油性の保護手袋を着用する。

液体は手袋を通して浸透することがあるので注意する。頻繁に交換することが望ましい。

汚染された場合には、直ちに取替えること。

眼の保護具

適切な保護眼鏡、顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、顔面保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色、透明

臭い：石油臭

アルコール臭

臭いの閾値:データなし

融点/凝固点:データなし

沸点又は初留点： $\geq 62^{\circ}\text{C}$

沸点範囲:データなし

可燃性(ガス、液体及び固体):データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：1.2vol %

爆発上限：19vol %

(爆発下限及び爆発上限の値は推定値)

引火点： -20°C

自然発火点:データなし

分解温度:データなし

pHデータなし

動粘性率：動粘性率が $20.5\text{mm}^2/\text{s}$ 以下

溶解度：

水に対する溶解度：微溶

n-オクタノール/水分配係数:データなし

蒸気圧:データなし

密度及び/又は相対密度： $0.76(20^{\circ}\text{C})$

相対ガス密度(空気=1):データなし

粒子特性:データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性:データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

高温、強酸化剤との接触、熱、スパーク、火気等の発火源を避ける。

混触危険物質

強酸、強塩基、強酸化性物質

危険有害な分解生成物

燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する。

11. 有害性情報

本製品は毒性試験を実施していない。成分の利用可能なデータを参照ください。

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[NITE-CHIRP]

(1-プロパノール)

ラット LD50: 2200 mg/kg (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

ラット LD50: 4384 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(経皮)

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1-プロパノール)

ウサギ LD50: 4000 mg/kg (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

ウサギ LD50: 12870 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(吸入)

[製品]

区分 4, 吸入すると有害

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

蒸気: マウス LC50: 7500 - 10000 ppm (2時間) (4時間換算: 5303 - 7071.1 ppm) (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

蒸気: ラット LC50: 68.5 mg/L (4時間) (出典: NITE)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 2, 皮膚刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(2-メチルペンタン(イソヘキサン))

区分 2 (出典: NITE)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2, 強い眼刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

区分 2B (出典: NITE)

(1-プロパノール)

区分 1 (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

区分 2 (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No.48(2), 1998 et al)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

皮膚感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

発がん性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[会社固有データ]

(エタノール)

分類できない

エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているとの記載があるが、本製品においては、人の飲料として使用されないことにより、分類できないとした。

[IARC]

(イソプロピルアルコール)

Group 3: ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(2-メチルペンタン(イソヘキサン))

A3: 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(1-プロパノール)

A4: ヒト発がん性因子として分類できない

(イソプロピルアルコール)

A4: ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(1-プロパノール)

区分 2 (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

区分 2 (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

分類できない

「アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている」(DFGOT(1996))との記載もあるが、本製品においては、人の飲料として使用されないことにより、分類できないとした。

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

区分 3, 眠気又はめまいのおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(1-プロパノール)

区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

区分 3 (気道刺激性) (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

区分 3 (気道刺激性)(PATTY 6th, 2012), 区分 3 (麻酔作用)(PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

区分 2 (腎臓) (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

区分 1 (分類できない)(DFGOT vol.12, 1999)

「ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的器官は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と繊維化を経て肝硬変に至る」(DFGOT (1996))とあるが、本製品においては、人の飲料として使用されないことにより、(肝臓)については分類できないとした。), 区分 2 (中枢神経系)(HSDB, Access on Jun. 2013)

誤えん有害性

[製品]

区分 1, 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

区分 1 (出典: NITE)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 0.33 mg/L (出典: NITE)

(1-プロパノール)

甲殻類 (ミジンコ) 48時間 LC50: 3025 mg/L (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間 ErC50: > 1000 mg/L (出典: NITE)

甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: > 1000 mg/L (出典: NITE)

魚類 (メダカ) 96時間 LC50: > 100 mg/L (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

藻類 (クロレラ) EC50=1000mg/L/96hr (SIDS, 2005)

水生環境有害性 長期(慢性)

[NITE-CHRIP]

(メチルシクロヘキサン)

藻類 (セテナストラム) 72時間 NOErC: 0.067 mg/L (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: > 100 mg/L (出典: NITE)

[会社固有データ]

(エタノール)

甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6mg/L/10days (SIDS, 2005)

水溶解度

(メチルシクロヘキサン)

溶けない (出典: ICSC, 1997)

(2-メチルペンタン(イソヘキサン))

溶けない (出典: ICSC, 2018)

(1-プロパノール)

難水溶性でない (1000000 mg/L) (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

In water, infinitely soluble (25°C) (出典: NITE)

残留性・分解性

[成分データ]

(メチルシクロヘキサン)

急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)

(イソプロピルアルコール)

急速分解性あり (分解度: 86% (by BOD)) (出典: NITE)

生体蓄積性

[成分データ]

(1-プロパノール)

log Pow: 0.25 (出典: ICSC, 1999)

(イソプロピルアルコール)

log Pow: 0.05 (出典: ICSC, 2020)

土壤中の移動性

土壤中の移動性:データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性:データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

内容物/容器の廃棄においては、地方/国の規則に従って廃棄すること。

内容物、容器の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上で処理を委託すること。

汚染容器及び包装

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

空容器は清浄にしてリサイクルするか、関連する地方/国の規則に従って処分すること。

容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

容器等級 : II

指針番号: 128

特別規定番号 : 274

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

容器等級 : II

特別規定番号 : 274

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

危険性ラベル : Flamm. liquid

容器等級 : II

特別規定番号 : A3

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当

特別の安全対策

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。

「7.取扱い及び保管上の注意」記載の一般的注意に従う。

消防法の第4類第1石油類の取扱いを行う。

関連法規に基づいて輸送する。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則に該当しない

有機則に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(令和8年4月1日施行分まで記載)

名称表示危険/有害物

メチルシクロヘキサン(規則別表第2の2057); 2-メチルペンタン(イソヘキサン)(規則別表第2の1861);

エタノール(規則別表第2の205); 1-プロパノール(規則別表第2の1780); イソプロピルアルコール(規則別表第2の1780)

名称通知危険/有害物

メチルシクロヘキサン(規則別表第2の2057); 2-メチルペンタン(イソヘキサン)(規則別表第2の1861);

エタノール(規則別表第2の205); 1-プロパノール(規則別表第2の1780); イソプロピルアルコール(規則別表第2の1780)

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物 (-30℃ ≤ 引火点 < 0℃)

鉛等(鉛予防則第1条第1号)

該当しない

四アルキル鉛(令別表第5第1号 予防則1条1項1号)

該当しない

がん原性がある物(規則第577条の2第5項)

該当しない

皮膚等障害化学物質(規則第594条の2)

1-プロパノール

化学物質管理促進(PRTR)法

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法

危険物

第4類 引火性液体第1石油類非水溶性液体 危険等級 II(指定数量 200L)

適用法規情報

輸出入貿易管理令:別表第1の16項(キャッチオール規制)に該当

HSコード:2901.10

(輸出統計品目番号、令和7年1月1日版)

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN

IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)

IATA 航空危険物規則書 第66版(2025年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2025 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2024 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

ラベル及び表示・安全データシート作成指針(一般社団法人 日本化学工業協会)

独立行政法人 製品評価技術機構(NITE)GHS分類結果

栄進化学(株)社内資料(各材料メーカー提供の安全データシート)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHIRP)(令和5年度(2023年度)公表分まで))です。